

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成26年2月3日

【四半期会計期間】 第6期第3四半期(自平成25年10月1日至平成25年12月31日)

【会社名】 株式会社三越伊勢丹ホールディングス

【英訳名】 Isetan Mitsukoshi Holdings Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長執行役員
大西 洋

【本店の所在の場所】 東京都新宿区新宿五丁目16番10号

【電話番号】 03(5843)5115

【事務連絡者氏名】 執行役員業務本部財務経理部長
山崎 茂樹

【最寄りの連絡場所】 東京都新宿区新宿五丁目16番10号

【電話番号】 03(5843)5115

【事務連絡者氏名】 執行役員業務本部財務経理部長
山崎 茂樹

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)
証券会員制法人福岡証券取引所
(福岡市中央区天神二丁目14番2号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次		第5期 第3四半期 連結累計期間	第6期 第3四半期 連結累計期間	第5期
会計期間		自 平成24年4月1日 至 平成24年12月31日	自 平成25年4月1日 至 平成25年12月31日	自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日
売上高	(百万円)	919,674	966,780	1,236,333
経常利益	(百万円)	26,183	31,366	34,217
四半期(当期)純利益	(百万円)	17,557	19,691	25,292
四半期包括利益又は包括利益	(百万円)	20,230	32,509	40,568
純資産額	(百万円)	484,558	533,145	505,127
総資産額	(百万円)	1,228,714	1,282,810	1,223,677
1株当たり四半期(当期) 純利益金額	(円)	44.50	49.91	64.11
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額	(円)	44.40	49.75	63.95
自己資本比率	(%)	38.4	40.4	40.1

回次		第5期 第3四半期 連結会計期間	第6期 第3四半期 連結会計期間
会計期間		自 平成24年10月1日 至 平成24年12月31日	自 平成25年10月1日 至 平成25年12月31日
1株当たり四半期純利益金額	(円)	40.09	31.05

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）において営まれている事業の内容について、重要な変更はありません。

また、主要な関係会社の異動は、以下のとおりであります。

（百貨店業）

新規連結子会社：イタリア三越S.p.A.

天津濱海新区伊勢丹百貨有限公司

（不動産業）

連結除外子会社：(株)伊勢丹会館

（その他）

連結除外子会社：(株)伊勢丹スイング

(株)三越伊勢丹研究所

レキシム(シンガポール)Pte.Ltd.

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。

また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

2 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループ（当社及び連結子会社）が判断したものであります。

(1) 業績の状況

当第3四半期連結累計期間（平成25年4月1日～平成25年12月31日）におけるわが国経済は、政府による景気対策等により、企業業績や個人消費が回復基調となり、景気は緩やかに回復してまいりました。しかしながら、海外景気の下振れリスクなど不安定な要素も見られ、今後も楽観視できる経済状況にはありません。百貨店業界におきましても高額品を中心に堅調な動きが見られたものの、今年4月に控えた消費増税の影響も懸念され、先行きに対する不安は払拭できていません。

このような状況下、当社グループは「常に上質であたらしいライフスタイルを創造し、お客さまの生活の中のさまざまなシーンでお役に立つことを通じて、お客さま一人ひとりにとっての生涯にわたるマイデパートストアとなり、高収益で成長し続ける世界随一の小売サービス業グループ」の実現に向けた取り組みを推進いたしました。

この結果、当第3四半期連結累計期間の連結業績は、売上高は966,780百万円（前年同四半期比5.1%増）、営業利益は29,724百万円（前年同四半期比23.2%増）、経常利益は31,366百万円（前年同四半期比19.8%増）、四半期純利益は19,691百万円（前年同四半期比12.2%増）となりました。

セグメントの業績は次のとおりであります。

百貨店業

中核となる基幹3店においては、絶対的価値を提供する世界最高レベルの店舗実現に向けた取り組みを進めています。平成25年3月にグランドオープンした伊勢丹新宿本店が引き続き好調を維持していることに加え、高額品や外国人売上の伸長により、全店で増収となりました。

支店・国内グループ百貨店においては、エリアマーケティングを基に地域毎の顧客ニーズに合わせた店舗のあり方を追求しており、「こどもが、まんなか」をテーマに伊勢丹松戸店をリモデルオープンいたしました。さらに、編集型小型店である「エムアイブラザ」を百貨店に組み合わせて多店舗展開することで、より機動的で収益性の高いビジネスモデルへと成長させて参ります。

これらリアル店舗のほか、WEB事業として国内全域での顧客獲得を目指した「百貨店EC」の拡大を推進しています。本年度はサイトのスマートフォン対応や専用倉庫を稼働したことに加え、外部ECサイト「Origami」を通じたリアルとネットを融合させた企画を開催しました。さらには米国発ショッピングサービス「FANCY」への出店や、「FASHION HEADLINE」「ISETAN PARK net」による情報発信等、今後の海外およびメディアビジネスへの発展に向けた取り組みも実施しています。

海外においては、中国・東南アジア地域での市場の開拓と深耕に取り組み、シンガポール伊勢丹ジュロン イースト店をオープンしたことに加え、観光庁と連携した来日プロモーションなど訪日外国人に向けた取り組みを実施しました。さらに三越伊勢丹グループとしてグローバルに成長していくために、経済産業省との連携によるクールジャパン機構への出資、「NIPPONISTA」ポップアップストアのニューヨーク出店など、世界に向けたコンテンツの発信を進めています。

なお、このセグメントにおける、売上高は877,894百万円（前年同四半期比5.2%増）、営業利益は20,451百万円（前年同四半期比20.5%増）となりました。

クレジット・金融・友の会業

クレジット・金融・友の会業におきましては、株式会社エムアイカードがカード会員数の増加と価値あるカードサービスの創造に向けた取り組みを実施し、百貨店取扱高が堅調に推移したことに加え、外部加盟店や公共料金の利用が拡大するなど加盟店手数料が増加しました。さらにタブレット端末の利用や「友の会」との一体運営によるカウンター業務の効率化を推進いたしました。

なお、このセグメントにおける、売上高は25,022百万円（前年同四半期比6.5%増）、営業利益は4,031百万円（前年同四半期比14.1%増）となりました。

小売・専門店業

小売・専門店業におきましては、株式会社三越伊勢丹フードサービスが、地域のお客様の期待に応える取り組みを推進し、自社製造品の拡大や店舗オペレーションの標準化を推進しています。また、株式会社三越伊勢丹通信販売から食品宅配事業「三越伊勢丹エムアイデリ」を事業移管し、食品事業として集約すると共に、オイシックス株式会社との業務提携を平成25年11月から開始することで、同社の宅配システムや物流センターの活用・独自商品開発を通じた事業拡大を目指しています。

株式会社三越伊勢丹通信販売では、日本郵便株式会社との間で合弁会社「株式会社 JP 三越マーチャンダイジング」の設立に向けた準備を行っております。日本郵便が持つ全国約24,000の郵便局の拠点と販売力、三越伊勢丹グループの商品調達力・ブランド力を融合させることにより、幅広い商材を全国のお客様さまに提供することで顧客満足の上昇を図ります。

なお、このセグメントにおける、売上高は64,670百万円（前年同四半期比1.3%減）、営業損失は544百万円（前年同四半期は営業損失446百万円）となりました。

不動産業

不動産業におきましては、グループ内外への賃貸等、保有資産の有効活用を進めています。株式会社三越伊勢丹ビルマネジメントでは、営業支援および省エネ・防災関連業務に取り組み、グループ内の建物管理業務の受託店舗を拡大するとともに、地域建物特性に合わせた管理体制の構築等、業務効率の改善に努めました。

なお、このセグメントにおける、売上高は28,895百万円（前年同四半期比27.9%増）、営業利益は4,951百万円（前年同四半期比146.6%増）となりました。

その他

その他におきましては、情報処理サービス業の株式会社三越伊勢丹システム・ソリューションズ、物流業の株式会社三越伊勢丹ビジネス・サポート、人材サービス業の株式会社三越伊勢丹ヒューマン・ソリューションズ等が、それぞれ外部企業からの業務を受託するなど外部営業を強化するとともに、グループ各社に対する営業支援体制の効率化を推進しました。

なお、このセグメントにおける、売上高は54,466百万円（前年同四半期比1.6%減）、営業利益は690百万円（前年同四半期比63.9%減）となりました。

(2) 財政状態の分析

当第3四半期連結会計期間末の総資産は1,282,810百万円となり、前連結会計年度末に比べ59,132百万円増加しました。これは主に、季節要因により受取手形及び売掛金、商品及び製品が増加したことなどによるものです。負債合計では749,665百万円となり、前連結会計年度末から31,114百万円増加しました。これは主に、季節要因により支払手形及び買掛金が増加したことなどによるものです。

また、純資産は533,145百万円となり、前連結会計年度末から28,018百万円増加しました。これは主に、四半期純利益計上により利益剰余金が増加したこと、及び為替換算調整勘定が増加したことなどによるものです。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結累計期間において、事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更および新たに生じた課題はありません。

(4) 研究開発活動

該当事項はありません。

(5) 従業員数

提出会社の状況

当第3四半期累計期間において、従業員数が384名増加し、臨時従業員数が107名増加しております。これは主として平成25年4月1日付で、株式会社三越伊勢丹の持つ本社機能を提出会社へ集約したことによるものであります。

なお、従業員数は、当社から他社への出向者を除き、他社から当社への出向者を含む就業人員数であります。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	1,500,000,000
計	1,500,000,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成25年12月31日)	提出日現在発行数(株) (平成26年2月3日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	394,845,014	394,851,734	東京証券取引所 市場第一部 福岡証券取引所	単元株式数は100株であります。
計	394,845,014	394,851,734		

(注) 提出日現在発行数には、平成26年2月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は、含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成25年10月1日～ 平成25年12月31日(注)	27	394,845	12	50,145	12	18,493

(注) 新株予約権の行使による増加であります。

(6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(平成25年9月30日)に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成25年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 241,400 (相互保有株式) 普通株式 68,000	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 392,090,600	3,920,906	-
単元未満株式	普通株式 2,417,614	-	-
発行済株式総数	394,817,614	-	-
総株主の議決権	-	3,920,906	-

(注)「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が8,400株(議決権84個)含まれております。

【自己株式等】

平成25年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合 (%)
(自己保有株式)					
株式会社三越伊勢丹ホールディングス	東京都新宿区新宿 五丁目16番10号	241,400	-	241,400	0.06
(相互保有株式)					
新光三越百貨股份有限公司	台湾台北市信義区 松高路19号8階	-	68,000	68,000	0.02
計	-	241,400	68,000	309,400	0.08

(注)新光三越百貨股份有限公司の他人名義株式は、証券会社が保管するものであり、名義人名称は、Daiwa Capital Markets Hong Kong Limited.住所は、Level28,One Pacific Place,88 Queensway,Hong Kong であります。

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当四半期累計期間において役員の異動はありません。

第4 【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間(平成25年10月1日から平成25年12月31日まで)及び第3四半期連結累計期間(平成25年4月1日から平成25年12月31日まで)に係る四半期連結財務諸表について、新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】
 (1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成25年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	38,630	47,560
受取手形及び売掛金	110,793	128,393
有価証券	159	133
商品及び製品	54,470	65,730
仕掛品	58	78
原材料及び貯蔵品	1,346	1,167
その他	50,297	64,868
貸倒引当金	2,882	3,255
流動資産合計	252,872	304,678
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	177,841	174,943
土地	532,926	531,904
その他(純額)	17,911	19,762
有形固定資産合計	728,679	726,610
無形固定資産		
ソフトウェア	13,430	14,105
その他	36,999	37,023
無形固定資産合計	50,429	51,128
投資その他の資産		
投資有価証券	94,026	102,929
その他	97,994	97,617
貸倒引当金	361	273
投資その他の資産合計	191,659	200,273
固定資産合計	970,769	978,013
繰延資産		
社債発行費	35	118
繰延資産合計	35	118
資産合計	1,223,677	1,282,810

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成25年12月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	115,474	151,886
1年内償還予定の社債	12,000	-
短期借入金	43,463	30,464
コマーシャル・ペーパー	46,000	50,000
未払法人税等	3,707	10,258
商品券回収損引当金	21,306	20,330
引当金	13,493	9,790
その他	171,181	166,695
流動負債合計	426,627	439,427
固定負債		
社債	12,000	32,000
長期借入金	67,800	65,800
繰延税金負債	152,698	153,184
退職給付引当金	38,162	38,604
引当金	26	51
持分法適用に伴う負債	3,991	4,200
その他	17,244	16,397
固定負債合計	291,923	310,238
負債合計	718,550	749,665
純資産の部		
株主資本		
資本金	50,118	50,145
資本剰余金	325,077	325,104
利益剰余金	125,171	140,635
自己株式	243	263
株主資本合計	500,124	515,622
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	1,316	1,925
繰延ヘッジ損益	0	14
為替換算調整勘定	7,806	311
その他の包括利益累計額合計	9,122	2,252
新株予約権	1,441	1,231
少数株主持分	12,683	14,039
純資産合計	505,127	533,145
負債純資産合計	1,223,677	1,282,810

(2)【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年12月31日)
売上高	919,674	966,780
売上原価	660,536	693,862
売上総利益	259,138	272,917
販売費及び一般管理費	235,016	243,193
営業利益	24,121	29,724
営業外収益		
受取利息	653	668
受取配当金	582	643
持分法による投資利益	-	2,857
負ののれん償却額	9,925	-
その他	2,013	2,272
営業外収益合計	13,176	6,442
営業外費用		
支払利息	1,139	1,009
持分法による投資損失	7,051	-
固定資産除却損	376	915
その他	2,546	2,875
営業外費用合計	11,114	4,800
経常利益	26,183	31,366
特別利益		
固定資産売却益	-	42
投資有価証券売却益	-	56
特別利益合計	-	98
特別損失		
固定資産売却損	935	207
固定資産処分損	2,253	-
減損損失	-	386
投資有価証券評価損	47	-
その他	234	127
特別損失合計	3,471	721
税金等調整前四半期純利益	22,711	30,743
法人税等	4,811	10,682
少数株主損益調整前四半期純利益	17,900	20,061
少数株主利益	343	370
四半期純利益	17,557	19,691

【四半期連結包括利益計算書】
【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年12月31日)
少数株主損益調整前四半期純利益	17,900	20,061
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	102	1,982
繰延ヘッジ損益	11	16
為替換算調整勘定	897	3,384
持分法適用会社に対する持分相当額	1,319	7,064
その他の包括利益合計	2,330	12,448
四半期包括利益	20,230	32,509
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	19,434	31,065
少数株主に係る四半期包括利益	796	1,443

【注記事項】

(継続企業の前提に関する事項)

該当事項はありません。

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

(1) 連結の範囲の重要な変更

平成25年4月1日付で、イタリア三越S.p.A.、天津濱海新区伊勢丹百貨有限公司については、重要性が増したため、連結の範囲に含めております。また、(株)伊勢丹会館、(株)伊勢丹スイング、(株)三越伊勢丹研究所、レキシム(シンガポール)Pte.Ltd.については、重要性が乏しいため、連結の範囲から除外しております。

(2) 持分法適用の範囲の重要な変更

該当事項はありません。

(会計方針の変更等)

該当事項はありません。

(四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

	当第3四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日至平成25年12月31日)
税金費用の計算	当連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算する方法を採用しております。

(四半期連結貸借対照表関係)

連結会社以外の会社等の金融機関等からの借入に対して、債務保証を行っております。

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成25年12月31日)
従業員住宅ローン保証	409百万円	従業員住宅ローン保証 279百万円
関係会社銀行借入金等保証予約		関係会社銀行借入金等保証予約
英国三越LTD.	8百万円	英国三越LTD. 10百万円
関係会社借入金等債務保証		関係会社借入金等債務保証
(株)ジェイアール西日本伊勢丹	(注)8,008百万円	(株)ジェイアール西日本伊勢丹 (注)7,799百万円
保証債務等合計	8,426百万円	保証債務等合計 8,089百万円

(注) 債務保証額から持分法適用に伴う負債として引き当てられた金額を控除した金額を記載しております。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)及び負ののれんの償却額は、次のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日至平成24年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日至平成25年12月31日)
減価償却費	17,185百万円	17,680百万円
負ののれんの償却額	9,925百万円	-

(株主資本等関係)

前第3四半期連結累計期間(自 平成24年4月1日 至 平成24年12月31日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成24年6月25日 定時株主総会	普通株式	3,945	10.00	平成24年3月31日	平成24年6月26日	利益剰余金

2. 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日
後となるもの

該当事項はありません。

当第3四半期連結累計期間(自 平成25年4月1日 至 平成25年12月31日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成25年6月24日 定時株主総会	普通株式	3,945	10.00	平成25年3月31日	平成25年6月25日	利益剰余金

2. 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日
後となるもの

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期連結累計期間(自 平成24年4月1日 至 平成24年12月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント					その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	四半期連 結損益計 算書計上 額 (注)3
	百貨店業	クレジット・金融・友の会業	小売・専門店業	不動産業	計				
売上高									
外部顧客への売上高	833,572	10,796	54,050	10,339	908,758	10,916	919,674	-	919,674
セグメント間の内部売上高又は振替高	1,165	12,696	11,454	12,247	37,564	44,416	81,980	81,980	-
計	834,738	23,492	65,505	22,586	946,322	55,332	1,001,655	81,980	919,674
セグメント利益又は損失()	16,975	3,534	446	2,008	22,071	1,910	23,981	139	24,121

(注)1 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、製造・輸出入等・卸売業、物流業、人材サービス業、情報処理サービス業等を含んでおります。

2 セグメント利益又は損失の調整額139百万円は、セグメント間未実現利益等であります。

3 セグメント利益又は損失は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

当第3四半期連結累計期間(自 平成25年4月1日 至 平成25年12月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント					その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	四半期連 結損益計 算書計上 額 (注)3
	百貨店業	クレジット・金融・友の会業	小売・専門店業	不動産業	計				
売上高									
外部顧客への売上高	876,728	12,023	53,257	14,585	956,593	10,186	966,780	-	966,780
セグメント間の内部売上高又は振替高	1,166	12,998	11,412	14,310	39,888	44,280	84,168	84,168	-
計	877,894	25,022	64,670	28,895	966,482	54,466	1,050,948	84,168	966,780
セグメント利益又は損失()	20,451	4,031	544	4,951	28,890	690	29,581	143	29,724

(注)1 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、製造・輸出入等・卸売業、物流業、人材サービス業、情報処理サービス業等を含んでおります。

2 セグメント利益又は損失の調整額143百万円は、セグメント間未実現利益等であります。

3 セグメント利益又は損失は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

重要性が乏しいため記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎並びに潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第3四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年12月31日)
(1) 1株当たり四半期純利益金額	44円50銭	49円91銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額(百万円)	17,557	19,691
普通株主に帰属しない金額(百万円)		
普通株式に係る四半期純利益金額(百万円)	17,557	19,691
普通株式の期中平均株式数(千株)	394,502	394,541
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	44円40銭	49円75銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益調整額(百万円)		
普通株式増加数(千株)	942	1,249
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要		

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成26年2月3日

株式会社三越伊勢丹ホールディングス
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	星	野	正	司
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	永	澤	宏	一
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	諏	訪	部	修

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社三越伊勢丹ホールディングスの平成25年4月1日から平成26年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（平成25年10月1日から平成25年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成25年4月1日から平成25年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社三越伊勢丹ホールディングス及び連結子会社の平成25年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。
以上

(注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。